

平成29年度第1回子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成29年8月29日（火）午後7時30分から午後9時30分まで

場 所：かえでこども園 遊戯室

出席委員（18名）

足立 経彦	藤原 悟	増田 明美	安達 悦生
千賀 智恵子	植田 友香理	為村 恵美子	前場 恵理
能勢 光子	山崎 温子	白須 義記	井上 雄策
佐々木 明雅	市田 智也	山田 智也	山城 涼
牛田 文子	井上 雄樹	山下 美保子	

欠席委員（1名）

杉本 直人			

事務局

山本学校教育課長	長島子育て応援課課長	前野主幹	柴田主幹
下川主幹	今井主任	藤井主査	

会議の要点

○委員の委嘱

○会長、副会長の互選

議事

- (1) これまでの経過説明
 - ・町から諮問と答申
 - ・与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要
 - ・認定こども園について
 - ・学校等の適正規模適正配置に関する基本方針
- (2) 質疑応答
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

会議内容

1 開会

2 あいさつ（山添町長）

子ども・子育て会議も、平成25年に発足してから4年が経過、本日から第3期目に入った。これまでも「新たな視点での子ども・子育て支援策」「未来を見据えた教育施策」などについて議論をしていただいた。

今期は、特に「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」における加悦地域の小学校の再編について、より良い教育条件を早く整えるよう教育委員会に依頼し、再編計画に取り組んでもらっており、また認定こども園の整備について、加悦地域を平成33年度、野田川地域を34年度に新たな認定こども園の開園に向けて整備を行うよう進めているところで、これらなどに対しての審議もいただきたい。

これからの与謝野町の子ども・子育て環境をともに作っていききたい。

3 委嘱状の交付

山添町長からそれぞれの委員へ委嘱通知書を交付

4 自己紹介

それぞれの委員による自己紹介の後、事務局の自己紹介。

5 子ども・子育て会議の概要について

別添資料1に基づき、事務局から説明。

6 会長、副会長の互選

事務局：会長・副会長は条例により、委員の互選となっているが、いかがか。

委員：これまでの経過もあり、委員のメンバーも変わったので、事務局に一任したいと思うが、どうか。

各委員：賛成

事務局：事務局一任との声により、会長に足立経彦委員、副会長に為村恵美子委員をお願いしたい。

各委員：賛成

足立会長：与謝野町の教育・保育に関して、少しでもお役に立てればと思う。宜しく願いたい。年4回の短い時間ではあるが、子ども・子育て会議の委員として、他の住民さんから質問されることもあると思うので、疑問点があれば会議の場で何でも聞いて、解決してもらいたい。宜しくお願いします。

7 議事

足立会長：それではまず、(1) これまでの経過説明ということで、①町からの諮問と答申、②与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要、③認定こども園について、④学校等の適正規模適正配置に関する基本方針と4項目があり、全て説明してからの質疑となると忘れてしまうこともあると思うので、項目ごとに質疑をしてもらいたいと思うので、宜しくお願いする。

まず初めに、①町からの諮問と答申 について事務局から説明をお願いします。

(1) これまでの経過説明 ①町からの諮問と答申

(2) 質疑応答（各説明ごとに）

事務局：会長から項目ごとに質疑とあったが、説明の都合上続けて説明させていただくところもあるので、ご承知おきいただきたい。

まず、①の町からの諮問と答申について説明する。

町長から、子ども・子育て会議に対し、3つの審議事項を諮問された。

1つ目は、幼保再編を含む、就学前教育・保育のあり方について与謝野町でも園児の数が減少傾向にある。園児の教育保育環境の改善に合わせて認定こども園を採用し、現在の幼稚園と保育所を一体化させて、旧町域に1園ずつ整備していくもの。この認定こども園は、国の法律、子育て3法で決められた項目の1つであり、幼稚園と保育所を合わせた認定こども園が法律上で一本化することになり、これまで以上にスムーズな運営が出来ることになったことから採用することに対して、子ども・子育て会議に意見を求めた。

2つ目は、子育て3法で決められた3つの項目の最後の項目の1つになるが、作成が義務付けられていた、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」について、

子どもたちや子育て世帯の家族の為にどのような支援をしていくか定める支援事業の計画を策定し、委員の方々に意見を求めた。

3つ目は町内の児童数の減少を受けて、子どもたちの教育環境に関わる重点課題に対処するため、教育委員会で作成した「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」について審議を合わせてお願いした。

引き続き、②与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要について説明させていただく。

概要版で説明する。計画の趣旨と期間であるが、平成24年の8月に子ども・子育て支援法が施行され、その中で質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育量の確保、地域の子ども子育て支援の充実を目指して、各自治体において27年から31年までの5ヶ年における「子ども・子育て支援事業の計画」の策定が義務付けとなった。

与謝野町においては、平成25年の12月に小学生以下の子どものいる全世帯を対象にしてニーズ調査を実施。その結果をもとに「子ども・子育て会議」で協議を重ねてもらい、今から確保すべき保育量と実施すべき子育て支援策について、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」として策定したもの。

「子ども・子育て支援新制度の概要」ということだが、幼稚園や保育所の利用について、申し込みや入所の決定については共通の仕組みということで目標を持っている。

また、両方の機能を併せ持つ「認定こども園」の設置を推進する。

地域型保育事業として、今までは認可外の保育として実施されていた小規模な保育事業等が一定の条件をみたしたら、公的なサービスという位置付けになった。

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制であるが、加悦、岩滝、野田川の3地域を提供区域の基本として、3地域に「認定こども園」の整備を行う。「認定こども園」は幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で0歳から小学校に入るまでの子どもを対象に3歳までの未満児には保育を提供する。3歳以上の子どもには、保護者の就労の有無にかかわらず、同じ教育・保育を提供する。

町では現在、2つの幼稚園と8つの保育所を運営しているが、これらを統合してこの計画期間に3つの「認定こども園」の整備を図る予定としている。

「認定こども園」の概要については、資料4で説明する。

概要版6ページと7ページ。「認定こども園」の整備と同時に地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制ということ。こちらにもニーズ調査に基づき、必要な支援事業とは何かということで計画を立てている。ここに掲載している11の事業を中心に計画を進める。利用者支援、時間外保育事業、学童保育、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て支援センター、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業、妊婦に対する健康診査。

8ページのこれまで取り組みを進めてきた次世代育成支援施策の11の項目についても、引き続き展開を図ることとしている。

足立会長：ここまでで、質問はあるか。

委員：基本的な質問となるが、これらの事業は実際に実施していく前提で計画をされていると思うが、この中（地域子ども・子育て支援事業の提供体制の表）で実際に実施されている事業と実施されていない事業を教えてください。保護者の方の中でも、利用したいのに知らない事業もあると思うので、ここで分かったら支援センターでも伝えられると思うので。

事務局：まず、計画段階の事業としては、「病児保育事業」は、まだ実施できていない。
現在、北部医療センターと協議中である。

山添町長：今後どうなる予定か。

事務局：北部医療センターと近隣市町と連携して、北部医療センターにお願いしたいと考えており、了承はいただいているが、まだ実施には至っていない。投げかけてはいるが、まだ確実な返答をいただいている状況である。

「子育て援助活動支援事業」、いわゆる「ファミサポ」と言われている事業も、まだ立ち上がっていない。国からは、お願いされる会員50名とお願いされる委員50名いないと、ファミサポを立ち上げることが難しいと言われている事業。この制度を立ち上げられる自治体がなかなかないので、この要件の緩和について、各市町村からの要望が出ており、それを国で検討されているところ。要件の50名、50名と言われている部分を少しの人数でもやっつけていけるようになるとも聞いているので、その際には加速して進めていきたいと考えている。

足立会長：では、この表（地域子ども・子育て支援事業の提供体制の表）の中で、現在できているもの、できていないものを説明してもらった方が分かりやすい。

足立会長：「利用者支援」についてはどうか。

事務局：認定こども園を旧町域に1箇所ずつ整備をすることとなっているが、現在岩滝地域に1園しか整備できていないので、まだ町全域には提供できていない。

足立会長：「時間外保育事業」はどうか。

事務局：これも先程と同様で、まだ町全域に提供できていない。認定こども園が3園が設置された段階で、全域提供をしたいと考えている。

「学童保育所（放課後児童健全育成事業）」については、加悦・野田川地域では実施されており、岩滝地域においても今年度から現在岩滝の児童館の建物において実施しているので、町全域で実施していることになる。

「子育て短期支援事業」についても、平成22年度から実施している。

「乳児家庭全戸訪問事業」についても、保健課と子育て応援課の保健師が連携しながら、赤ちゃん訪問としまして回らせていただいている。

「養育支援訪問事業」についても、特に支援が必要と思われるご家庭については、定期的に訪問させていただいているため、実施済である。

「地域子育て支援拠点事業」についても、各地域の一つずつの子育て支援センターを、加悦地域は「やすらの里」・野田川地域は旧岩屋保育所、岩滝地域は「まるっと丹育」さんにお世話になり、旧かえでこども園舎において実施しているので、実施済である。

続いて、「一時預かり事業」については、まず表の上の在園児対象として幼稚園でも認定こども園でも行っている。また、下の在園児対象外の保育所・幼稚園などに通われていない子どもさんについても、実施されている。

足立会長：以上、事務局から説明をもらった。何か他に、各事業の内容や方針についての質問などはないか。

委員：6ページの学童保育のことだが、岩滝が新しく始まったところなのだが、受け入れが限られて、行きたくても行けないご家庭もあると聞いているが、どうか。先生の見られる人数の制限もあると思うが、できるだけ町民さんの要望を聞いてほしい。

事務局：学童保育については、社会教育課の所管。先生一人で見られる人数に限界があり、希望される子どもを全員を見ることができないので制限していると聞いている。見る人の確保が非常に難しいと聞いているが、それについてはなるべく希望に沿えるよう努力していきたいと思っている。

足立会長：岩滝の学童保育については、現在、旧児童館を利用しているが、今後旧かえでこども園の遊戯室の方に移ることになっており、最終的には広がる。ただ、今度は見てくれる人の確保が難しいということです。ですので、皆さん方の中でも、知り合いで保育士ややろうという方がいれば、声を掛けていただければありがたい。

事務局：訂正がある。先程の表の左側の上から二番目、「時間外保育事業」のところで、私が1園のみ実施していると説明したが、まだ現状では実施されていない。認定こども園が3園設置された時には実施するということである。訂正してお詫びする。

委員：「子育て短期支援事業（ショートステイ）」について、私たち（まるっと丹育）の活動で、去年この活動について調べたのだが、この事業を聞かれて皆さんが何だろうということで、あまり関係なさそうに思われるかもしれないが、こういう機会なのでお話しすると、例えば、母子家庭とか核家族で暮らしていて、自分が急に病気になりました、どうしようとなった時に、子どもたちを一時的に受け入れてくれる所が京丹後市にある。与謝野町も京丹後市の峰山福祉会と提携を結んでいて、突然の親の病気などになった時に子どもたちを預かってくれるという事業であるということが、私を含めて保護者の方たちも知らなかった。そういう所があるということを知っているか知らないかで救われる気持ちがあるかと思っている。与謝野町でも、そういう事業をやっているということで、この機会に各代表の方々に知っていただくことが大切かと思ってお伝えさせてもらった。

足立会長：町でも周知してもらおうようお願いする。

他に何か質問等ないか。なんでも結構なので。

委員：「妊婦に対する健康診査」について、お母さんに対しての働きかけということをお母さん方に聞く機会がある。その時に、妊娠中にそういうことを教えてもらったことがないとか、もっと妊娠中にしておけば、おっぱいが止まることがなかったのとか、出産に対しての心の準備とかマニュアルということに対して、沢山話しを聞いてもらったり、親身に話せる場所がなかったりするお母さん方が多く、私も実際病院で子どもを産んだが、看護師さんたちは優しいんだが、病院が忙しくて、いろいろと話しができなかったということが、皆さん共通にあるなあと感じている。一人で出産されて、来てくれたお母さん方たちは、なるべくいろいろと沢山聞かせてもらっている。だから、次に子どもを産む時には、こういう風にしようということをお母さん自身が自分で出産の時に助産師さんに言いたかったけど言えなくて、不安で不安でといったこととかも、何か出産のつまづきの子育てのつまづきに繋がっているところを思うことがある。親身に聞いてもらえる機会になればいいという願いを込めて、伝えさせてもらった。

足立会長：今のような内容だと、ここでいうとどこでする感じか。

事務局：「妊婦に対する健康診査」というところで、家庭応援係では妊婦さんが母子手帳をもらいに来られる、またその前からの関わりで不妊治療に係る相談などで関わりを続けている。不妊治療をされてやっと妊娠された、不妊治療されなくても妊娠されて、母子手帳の交付の申請に来られる時に、子育て応援課ができてからは、一人一人保健師と約20～30分くらいの面談をさせてもらっている。いろいろなアンケートも取らせてもらい、お母さんが不安に思っておられることとかを中心に聞かせてもらい、その後、子育て支援事業になるが、プレママカフェやプレママとママの歯科教室などの教室を開いたり、保健師がいる日、助産師がいる日という設定もさせてもらい、また、子どもさんが生まれていない妊婦さんか

ら来てもらい、子どもを連れて行く子育て支援センターと違って、お腹におられる時からの子育て支援センターということで、子育ての支援をしようとして事業を展開してもらっているところ。まだまだ不十分なので、まるっと丹育さんの力も借りながら充実させていきたいと考えている。特に、若いお母さん方は、私もほとんど教えてもらわずに生んだので思っているが、私が病院にいる際、母親教室というのをシリーズでされており、妊娠中に受けた記憶があるが、今はそういう教室をやっている病院もあまりみられなくなったように聞いているので、行政でその不安を感じる時があればいつでも電話を下さいねと、まずは母子手帳を交付する時には伝えている。例えば、支援者がだれもないという場合には、養育支援事業に繋げていくというような展開をさせてもらっているところである。まだまだ不十分な点があると思うので、皆さんのご意見をもらいながら進めていきたい。

委員：妊婦に関してだが、私は看護師をしており、舞鶴医療センターに研修に行っている。その関係で、妊婦さんの外来にも手伝いに行っている中で、舞鶴で先生に受診した際に助産師外来というのをされている。それをしたことで、妊婦さんが気持ちよく出産されたということを知っているし、子育てに関しても力を入れておられるようなので、機会があれば、舞鶴に見に行かれてはどうかと思う。

足立会長：貴重なご意見ありがとうございます。

事務局：当町の助産師や保健師に伝えたいと思う。

委員：学童保育さんが、旧かえでこども園に来られるのを、我々まるっと丹育は楽しみにしているが、出会う機会はあまりないとは思いますが、その（子育て支援センターを利用されている）子どもさんが成長したら、こういう小学生になるんだよとか、お母さんたちにもこの子が大きくなったらこうなっていくのかとかいうように、子育て支援センターと学童保育をきっちり分けないように、自然に出会うとか、学童の子どもが子育て支援センターに来てもらって大丈夫な体制をとってほしいと思っているし、なるべく小さな子を持つ親御さんが、将来こうなっていくんだっていう、お兄さんやお姉さんたちとの出会いの場を自然に作ってあげたいと思っているので、是非そういう体制でお願いしたいと思っている。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。旧かえでこども園の方で、学童保育を実施していくわけだが、今ご意見をもらったので、小学生との連携が取れるよう、担当課の社会教育課に伝えたい。同じ屋根の下で活動していくので、その辺うまく調整ができればと思う。

委員：スタッフの子どもたちも、ボランティア小学生スタッフということで入ってもらっている。そうすると、小さな子どもたちの面倒を見てくれて、自分も貢献していると思っているし、小学生の目線でこうした方がいいんじゃないかと意見を言ってくれたりとか、来ているお母さんたちも、小さなお兄さんお姉さんを見てくれてすごくうれしいという声が大半なので、伝えさせてもらった。

事務局：子育て支援の拠点施設として、異年齢の交流や高齢者の方との交流など、いろいろな方々との連携も進めていき、現在薄れてきているより良い地域での子どもを見守る・育てるといようなことを応援しながら進めていき、多くの方々に子育てに関わっていく方向に持っていきたいと考えている。

委員：高齢者の方々との交流もしていきたい。また、まるっと丹育も代表理事がお父さん世代の男性で、普段お父さん方が大変忙しくお父さんと遊ぶ機会が少ないようで、お父さん世代の代表理事（のぶさん）と遊んでもらえることが大変ありがたいとお母さん方から言われている。

足立会長：ご意見があれば、あとからでも結構なので、事務局から説明を続けてもらう。

事務局：では、③の認定こども園について説明する。

まず、資料2の諮問内容と答申結果をご確認いただく。

資料2の1ページ目。認定こども園については、「幼保再編を含む就学前の児童に対する教育・保育のあり方について」の審議をお願いし、特に岩滝地域、野田川地域、加悦地域に認定こども園を整備することについて、第1期の子ども・子育て会議において検討をしていただいた。これについては、先程も説明させてもらった。

2ページ目が答申書になる。第1期の子ども・子育て会議において、7回の審議を重ねてもらい、3ページにある意見を付けていただき、諮問のとおり、認定こども園を整備することについて異論はないとの答申をいただいた。

現在、町長のあいさつにもあったように、岩滝地域では、かえでこども園新園舎がスタートし、今後加悦地域は平成33年度、野田川地域は平成34年度の開園を目指して、それぞれの認定こどもの設置に向けての準備を進めているところだが、ここで、認定こども園とは何かということで、資料4「認定こども園について」。

太枠の中に「同じ教育・保育」と書かれた部分。認定こども園は・・・とある。

1号認定（現幼稚園児）と2号認定（現保育園児）の3歳以上児については、学年ごとに同じ保育室で同じ教育・保育を受けるということになる。ただし、こども園で過ごす、1日の時間帯が異なるということである。これは後程説明する。続いて、園内で使用する用品等の持ち物は、すべて同じで何ら変わりはない。3号認定（3歳未満児）については、現在の保育所での生活と変わりはない。1号認定児の帰った後、2号認定児のみが特別な教育を受けることはない。1号認定児の帰った後は、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で過ごせる保育内容を工夫する。先程、1号認定児と2号認定児の時間帯が異なるということがあったが、これについて、資料の右側に移って、太枠の「時間帯が違う」。

1号認定は、教育標準時間ということで、9：00～14：00の時間帯となる。2号、3号認定には、短時間と長時間があり、保育短時間の方は、8：00～16：00の時間帯。保育標準時間の方は、8：00～19：00となっており、それぞれ保護者の就労に応じて時間を設定している。また、7：30～8：00の早朝保育も実施する。夏休み中の1号認定児の預かり保育は、必要に応じて実施する。

次に、「施設の中は」については、機能的で安全な施設になり、子ども達にとってより良い環境を整える。認定こども園の中には、一時保育をする部屋や子育て相談室をもうけ、地域の未就園児やその保護者にとっても利用しやすい施設になる。

「給食」については、自園給食となっており、園内の調理室で調理された温かい給食を食べ、今までどおり、なるべく地域の食材を使い安全でおいしい食事の提供をする。管理栄養士による栄養管理もいままでどおり変わりはない。おやつも今までと同じ。2号認定児の午後のおやつはあるが、1号認定児の午後のおやつはない。3号認定児は午前・午後のおやつを提供する。食物アレルギー児童についても対応する。

「資格」については、担任する職員はどんな資格を持っているのかということだが、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を併せ持っている職員を、認定こども園では保育教諭という。施設長を中心に、2つの資格を持った職員が園内外での研修を積み、認定こども園としての機能を充実させていく。

裏面。「行事」については、認定こども園では、入園式や卒園式などを行う。運動会、遠足など保護者と一緒に行う行事については、今後それぞれの園で話し

合いを進めていく必要があると考えている。幼稚園はPTA、保育所は保護者会という組織になっているが、どちらの組織を運営するかは、統合するPTAや保護者会とで相談する必要があると考えている。現在、かえでこども園では、PTAで運営をされている。

「送迎」については、保護者で送迎をお願いしている。園内及び周辺に安全に送迎をしていただける駐車場を設けることを考えているが、用地の条件によっては、最小限の駐車場になることも考えられる。かえでこども園については、特に未満児さんの保護者の方々の駐車場を設定させてもらった。

以上、簡単だが、認定こども園についての概要説明とさせていただく。

足立会長：認定こども園について説明があった。質問はあるか。

委員：昨日、役員会の前に子育て応援課から認定こども園に係る町の方針について説明があった。説明後、役員で話しをする中で、急な話だという意見があった。保育園がなくなるという心情的な部分で、こういう話しがあればもう少し早く話しをしていただければというものであった。本日、これまでの経過や説明を知り良く理解ができた。与謝保育園でも、これまでの経過を含む説明をしてもらえたら、もう少し受け入れられるのではと感じた。

一番多く出た意見は、平成31年度に加悦（保育園）と与謝（保育園）が統合し、次に桑飼（保育園）と統合していくという話しを聞く中で、小学校の再編時期とどうしてもずれるということで、実際に該当するお子さんをお持ちの保護者さんで、なぜそこにタイムラグ（統合してこども園（加悦）へ行き、小学校でまた与謝小へ戻る）ができるのかという意見があったので、そのあたりの理由があれば聞いておきたい。

事務局：昨日、与謝保育園の役員さんに説明をさせていただきました。その前には、三河内幼稚園のPTAの役員さんに説明をした。今年度から、野田川地域・加悦地域に係る認定こども園の取り組みについて、説明をさせていただく機会を設けさせていただいている。その中で、町長からも話しがあった認定こども園の整備について、平成33年に施設を整備して加悦地域の開園、野田川地域は平成34年度に施設を整備して開園したいという目標設定をして、町としても進めていきたいと考えている。先程説明をさせていただいている平成31年度中に整備が進んでいない中で、岩滝地域では、昨年度から旧園舎を活用して認定こども園を開園し、新園舎も建設した。よって、町全体の整合性を保つために、加悦地域・野田川地域についても、施設整備は33年・34年度の設定になっているが、できるだけ早く幼保連携型認定こども園を町全体で統一して進めていきたいという思いから、人数が減ってきている三河内幼稚園、与謝保育園が1クラス10名を切ってきているという状況の中で、就学前の教育・保育を進めるために、1クラスが15人～20人程度での保育・教育が理想であるという思いがあり、いろいろな体験等をしていくことが重要であるということから、平成31年度4月から、加悦地域については、与謝保育園と加悦保育園を統合して、加悦保育園の園舎で、加悦地域の認定こども園をスタートさせたい。また、野田川地域については、三河内幼稚園と市場保育所を統合して、市場保育所の園舎で、平成31年度4月から、野田川地域の認定こども園をスタートさせたいという思いである。より良い教育・保育を充実するために、平成31年度から進めていきたい。小学校の再編の時期がもう少し先であるということであるが、何とか早く認定こども園を設置するため、計画を現在作成しているところである。

委員：なるべく、認定こども園の設置と小学校の再編のタイミングを配慮してさせていただくことをお願いしたいと思う。やはり、平成33年に加悦地域のどこかに、

新しいこども園が建設されるということに関して、どこに建つのかと役員の間で感心を持っていた。ただ、このような新しいこども園を実際に見れば、保護者の思いも変わってくると思う。どこにできるか分からないが、例えば、パースとかを見せてもらって説明していただくと交渉も良くなるのではないかなと思う。

事務局：ありがとうございます。今後も丁寧な説明や資料なども作って、説明に伺いたいと思う。

足立会長：今の人たちは聞いていても、次、来年になったら、同じように丁寧に説明していただくことも大切ではないかなと思う。一回説明したら伝えてくれるだろうというスタンスではなくて、その方が丁寧かなと思う。また、33年のタイミングで小学校とこども園が、同じタイミングでということは、現実問題難しい部分もあるのではないですか。

事務局：そこは、慎重な調整が必要になってくると思うが、学校再編との整合性を模索していきたいとおもっていますし、野田川地域については、施設の規模や子どもの人数等があり、小学校の再編の方もなかなか厳しいかという状況ですので、その辺も慎重に進めていきたいと思う。

足立会長：実は、第1期の子ども・子育て会議の答申の時に、一端一つになり一つの所で学んだ子どもたちが、小学校でバラバラになり、また中学校でというようなことは、できるだけないようにして下さいということがあった。でも、器の問題であるとか、子どもの減り具合であるという部分でなかなか難しいという部分がないかと。また、前町長からの答申では、教育の公平性を保つために、野田川の統合のタイミングと同じにしてもらえないかという話もあったが、でも子どもたちのことを考えると、公平性というよりも、子どもたちのことを考えてできるだけ早い段階でできるようにしたいという答申にした。

いろいろな考え方があったり、行政の事情があったり、子どものために何が一番良いかということが、その場その時の事情がある中で考えていかなければならないと思う。是非、皆さんも高所大所の考えを持っていただければと思う。

事務局：先程、ご意見の中で認定こども園や学校再編との話しがあったが、この件については、どちらの親御さんにも話しをさせていただくことをご承知いただきたい。

委員：先日の大雨の時に警報がなり、バタバタしていたのだが、加悦保育園の0歳児の部屋の所が、ハザードマップで土砂崩れの危険性があるとことになっている。そこを何とかしてもらわないと、31年の認定こども園にするというのは、ちょっと問題があるのではないかなと思うが。ちょうど、中学校の所から崩れてくるということになっているらしいので、そのハザードマップを解除したりしないと、新しくこども園にするには問題があるのではないかなと思う。

事務局：ハザードマップができたのが、今の加悦中学校ができる前、旧校舎の時の頃だと思われる。その辺を京都府に確認をして、園を通じて、また報告をさせていただきたい。

委員：こども園の「教育」というのは、どういうものなのか。保育所と何が違うのか。

事務局：現在、幼稚園教育要領と保育所保育指針というもので分かれていたり、認定こども園でも認定こども園の要領というものがあり、3本立てとなっている中、この30年度から全体的に改訂することとなっている。今、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として、「健康な心と体」や「自立心」、「協同性」、「豊かな感性と表現」という項目があり、これを基本に保育所でも幼稚園でもこども園でもされている。それぞれを特化して説明することは大変難しい。これについては、元園長から答えていただく方が分かりやすいかなと思う。

委員：私は、幼稚園・保育園・認定こども園を経験し、昨年こども園を最後に退職し

た。これは、教育は何だ、保育は何だと一言で語れるようなものではないのですが、基本的には、幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針、認定こども園は認定こども園教育要領があるが、幼稚園教育要領は保育所保育指針にも入っており、幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合されたものが、認定こども園教育要領となる。「教育」と「保育」がどのように違うかは一言では言えないですが、「教育」という部分では、幼稚園も保育所も認定こども園も内容的には繋がっていると言える。ただ、幼稚園という所は、午後2時に子どもたちが帰るので、その後は延長保育もあるが、今日一日の子どもたちの生活を振り返って、「〇〇ちゃんが今日あーいう風に遊びをしていたけど、どういうふうに明日に繋げていこうかな」とか確かめをする時間がある。幼稚園は、子どもたちの心情・意欲・態度を養われる大切な時期なので、遊びを通して学びの目を育てていく。このことは幼稚園も保育園も教育を目指しているところは一緒です。

委員：幼稚園で、「教育」として字を教えてもらったりした子と、保育所で、そういうことを教わることはないので、でも同じ学年になるので、小学校に上がった時に差がついてしまうのではないかなと心配を持っているお母さんがいたりするので聞いてみたのですが。

委員：教育といっても、文字を教えたり数を数えたり、知育的なことが教育をするということに捉えがちですが、幼稚園教育も、認定こども園の保育教育も、教育要領の中に、文字を教えなさいということは書いていない。ただ、文字が書きたくなるような心情・意欲や態度を育てることが、小学校に繋がる教育になるということで、文字を直接教えることより、書きたいなあ、やってみしたいなあ、知りたいなあ、という心情を育てることが教育の基本と捉えていますので、文字を直接教えることが教育と捉えていませんし、そういうことをしなさいということは書かれていません。

足立会長：小学校の学習をする準備をするということが教育ではないということですね。

委員：ただ、例えば、さつまいもを掘ったら、どっちが大きいかなとか、トマトを収穫したら、今日は何個とれたかなとか。皆で数えてみようとか。今日は5個だったので、「5+3は」ということではなくて、皆で数を数えて実体験の中で子どもたちが体験していく、体験活動が重要な教育活動に繋がっていくので、そのように教育を捉えています。

足立会長：考える力を付けさせるということですね。

委員：そうです。

足立会長：今、おっしゃった保護者さんは、こども園に通っている子と私立の違う保育所とかに通っている子が小学校に上がった時に教育に差ができるのではないかという不安をお持ちということですか。

委員：そうです。

足立会長：ぎょうせい幼稚園の子が岩滝小学校に上がるのと、かえでこども園の子が岩滝小学校に上がった時に、足し算ができる子とできない子との差が出るかという不安があるということですね。

委員：私立は、いろんな特徴を持たせないと入園児数に影響があるので、特徴を持たせていますが、岩滝幼稚園や三河内幼稚園は公立なので、そこまでむりやり特徴をもたせる必要がないですし、千賀先生が言われたように、文字を直接教える、数を教えるということは幼稚園の教育とは言わないのです。学校へ行くまでの幼稚園の就学前教育というのですが、保育所でも幼稚園と一緒に、小学校へ行って学習ができる基礎づくりをするということを教育と思ってもらったら良いです。一番大事なのは、学校へ行ったら嫌でも勉強をしないとイケないが、保育所・幼

幼稚園は、とにかく興味を自分から持つように、楽しく、遊びながら学習の基礎を付けるということで、学習では、時計なら1から3ということになりますが、これがこの3までに食べようか、とか、時計の横に「とけい」という文字を貼って、いろんな所に文字を貼って、子どもが自然に、時計を見るとその傍の文字を見て、「とけい」というんだなということを理解したり、知らず知らずのうちに、遊びながら学習に繋げるような教育環境を作るということで教育をする。保育所も幼稚園も変わりないです。

三河内小学校には、三河内幼稚園の子だけではなく、他の保育所からも来てますが、学校の先生に幼稚園から来た子が、凄い勉強ができるということは聞いたことがないですし、全然心配ないと思います。

自信を持って、保育所の子でも幼稚園と同じように、しっかり保育していますので、大丈夫だと思います。

足立会長：よろしいですか。では、④学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の説明をお願いします。

事務局：私からは、「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」について説明させていただきます。資料は右肩に資料5とあるものです。まず、資料について、改訂版とあります。改訂版ということは、その基になるものがあったということで、その経過について説明する。

与謝野町教育委員会では、平成23年9月に、改訂版の基となる基本方針を取りまとめており、同年に町長に報告をしている。この時点での基本方針は、足立会長からも話しがあったが、小学校の統合時期が、与謝野町すべての小学校の統合は、平成34年を目途として、岩滝地域は岩滝小学校、加悦地域は加悦小学校、野田川地域は市場小学校の既存の校舎、今の校舎を活用して統合する方針としていた。この基本方針については、この子ども・子育て会議への諮問事項として説明があったと思うが、子ども・子育て会議に平成25年7月に検討をお願いし、議論を重ねていただいた。その結果、平成27年3月に再編時期に関しては平成34年度の一斉再編ではなく、再編可能な地域から速やかに再編することとする答申をいただいた。この意見を元に平成28年5月にこの改訂版を作成した。

それでは、改訂版の説明をさせていただく。ボリュームがあるので概略のみ説明とさせていただきます。

まず、資料の1ページ、重要なところなので読み上げる。

(1) 教育的観点 学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となるため、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えます。となっています。

(2) 地域コミュニティの核としての性格への配慮 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童

生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて進めていきます。という方針で作成をしている。

資料2ページの 与謝野町の児童数の現状・推移等について記述している。

まず、基本となるデータですが、小学校の児童数としては、平成27年5月1日現在の児童数、乳幼児の人数については、平成27年4月1日現在のデータをもとに、近似曲線を活用して児童・乳幼児数を算出している。これによって得られた数値を年度ごとにまとめたものが、3ページから9ページの表である。それぞれのページには、上下に表があり、上の表が小学校ごとの表、下の表が学校を統合した場合の表となっている。

2ページに戻り、中程の推移結果を見ると、これらのデータを基に分析した結果として、加悦地域については、収容可能教室は平成31年度以降に与謝小学校、桑飼小学校が加悦小学校に統合した場合でも教室数等は確保でき、統合可能となります。児童数を見ると、平成33年度では 与謝小学校に入学する新一年生がその当時のデータで2人ということになる。それに伴い、平成34年度には、2年生が2人、3年生が10人となれば、京都府の基準における複式学級の対象となる。野田川地域については、平成40年度以降でないとい現在の収容可能教室数では教室数が不足することになり、現在の市場小学校で統合するには40年度以降でないとい不可能ということになる。

このような結果を踏まえ、教育委員会の基本方針の修正内容としては、次のように策定している。資料は、11頁である。

(1)の公立幼稚園・保育所(園)については、子育て応援課から説明があったので、省略させていただき、(2)の小学校については、現行の考え方を踏襲しつつ、現実に即した形での改訂を行っている。改定後の覧をご覧ください。小学校の配置については、特別支援学級を除いて、全校12学級程度で、学年は2学級程度、1学級25人～30人程度を適正規模としております。次の3点を基本として、1学級あたりの人数を振り分けて算定基準としている。1点目は、1学級あたりの上限を35人としている。2点目については、2クラス以上となった学年においては、過度に少ない学級にならないように、下限を18人にしているところです。3点目は、学校の規模が大きくなるに従って、上限を30人に近づけたいために、段階を設けて上限が32人に設定している。具体的には、1学級の場合は、35人まで、2学級の場合は、18人～34人まで、3学級の場合は、23人～32人で、設定している。この算定基準の考え方は、京都市少人数教育の学級編成に準ずる考え方となっている。この考え方に基づいて統合した場合の学級数を思案している。

次に、適正規模が実現しうるタイミングについては、岩滝地域ね加悦地域、野田川地域のそれぞれに1つの小学校を配置することとし、既存の校舎を活用することとしている。加悦地域は加悦小学校、野田川地域は市場小学校ということとしている。

12ページをご覧ください。

統合時期については、子ども・子育て会議の方でなるべく出来るところからと答申を受けているので、次のように改訂している。**改定後**のところをご覧ください。平成34年度を目途とする一斉再編ではなく、再編が可能なエリアから速やかに再編を進めていきますとしている。加悦地域では、平成31年度から加悦小学校において教室数が収容可能となりますが、平成33年度には与謝小学校の1学年の児童の見込み数が2人となる予想となりますので、遅くとも平成33年

度の統合を目指したいと考えている。

野田川地域においては、平成40年度以降でないと教室数が収容可能とならないことから、今後の児童数の状況の変化等を踏まえて、統合時期を検討していきたいとしている。(3)の中学校については、将来において生徒数が減少し、1学年3学級以上の学年編成が困難となった時点で、加悦中学校と江陽中学校を統合し、1つの中学校にする必要があるとしている。

(4)通学距離及び通学時間については、通学距離は、小学生でおよそ4キロ、中学生でおよそ6キロ以内を目安として、通学時間については、おおむね1時間以内を目安としている。

13ページについては、統合となった際の配慮すべき点を記載している。14ページ以降の資料と合わせて、時間がある時に目を通していただければと思う。

なお、この基本方針は、今後の児童数の推移や教育制度の変更、社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じてその都度その都度に見直すということとしている。

事務局：今、再編の関係について説明をさせてもらった。資料の16ページの5番に、小規模校の課題として考えられるも主なもの、6番に、小規模校のよさとして考えられる主なものと記載している。小規模校は小規模校として、児童が少ないことから、丁寧な指導ができるというよさはあるが、逆に、ある程度の集団でない、いろいろな児童の意見を聞くことができなかつたりというデメリットもありますので、その辺も踏まえて、教育委員会としては、よりベターな、より良い教育条件を整えていくために統合、再編計画を進めさせていただきたい。加悦地域においては、平成33年度を目途に、再編を進めるという改訂版の基本方針としているが、それ以降の児童数の変動、教育情勢も変わってきており、教育指導要領が10年に一度大きな改訂をするわけだが、実は平成32年度に大きく教育指導要領が変わっていく。その中では、例えば、今グループ編成や外国語活動ということで、取り組んでいるとか、英語が教科となる。また、今言われているのが「アクティブ・ラーニング」といって、対話しながら話し合いながら、自分で課題を見つけて解決していくという手法があり、主体的で対話的な深い学びをしていくというような授業改善をするよう国から指導する指導要領となってきた。そのためには、話し合いであったり、いろいろな意見を聞く中では、やはりある程度の集団が必要ではないかと考えており、いつの時点でより良い環境となっていくのかがいいのかを検討する時に、改訂版の方針で平成33年度としているが、再度の検討をさせていただく中で、1年早くした方が良いのではないかとということになれば、平成32年度とするということの話も進めていかなければならないかとも考えている。ある程度、その辺を整理や準備をさせていただく中で、第1にまず子ども・子育て会議の皆さんにも、地域の皆さんにも説明をさせていただかないといけないと考えているところである。

また、野田川地域については、平成40年度以降、既存の校舎として市場小学校を活用するとさせてもらっているが、本当にそれでいいのか、改めて話し合った方がいいとか、その辺を野田川地域については、加悦地域が平成33年度、32年度にするとしても、若干時期がずれてくるものですから、その辺の環境についても、改めて検討してくる時期がやってくるかと考えている。

足立会長：最初に、柴田さんの方からこれまでの基本方針を説明される中で、小学校の統合でできるだけ早く統合をということで、形としては、平成33年度で可能だと、それぞれ小学校の収容人数がありますので、収容可能なので、33年度が32年になると。そういう話し合いをする時には、皆さんに説明をされるといことなの

で、又 PTA などでも説明を聞いていただければと思う。

この件について、何かご意見・ご質問は。

足立会長：では、全体で何かありましたらどうぞ。

委員：今までいろいろと質問があったが、資料4の「認定こども園について」のところで、「こんなところが知りたい」の中の「時間帯が違う」というところで、平成29年度にどれぐらいの人が1号認定を選んでいるのか、2号認定、3号認定の実態を委員さんに知っていただきたい。去年は、年長が2クラスあって、1クラス22人の中に1号認定の子どもが5人いた。だんだん、親の就労などで減ってきて、最終的に年長児60人中は2人しかいなくなったという実態があり、1号認定は保護者の就労などの要因で減っていく。そこで、「時間帯が違う」のところで、1号認定については保育教諭も考えていかななくてはいけないし、平成29年度で1号認定、2号認定、3号認定でどういう動きがあるのかについて、委員さんに伝えてほしい。

足立会長：先生のおられる時には、1号認定は最初は1クラス5人でスタートしたのが、その1年の間に親の就労の仕方が変わって、1号から2号に変更になり、最終的には2人になったということ。

事務局：かえでこども園の人数のところですか。スタートということでなので、5月1日現在では、かえでこども園では5歳児の1号認定が7人、4歳児が7人、3歳児が4人。2号認定は、5歳児が28人、4歳児が26人、3歳児が28人という状況で、大きく減ってきている。平成27年度では、岩滝幼稚園の頃だが、5歳児が25人、4歳児が20人、3歳児が9人であった。二桁あったところが、全が一桁になっている。保護者の就労状況等がここに大きく反映されていることになっているという状況です。

足立会長：他に質問は？

委員：それは、親が就労しているのとしていないのとでは違うわけですか。

事務局：基本的に、1号認定は、就労を関係なしに誰でも入れる認定で、就労をされている保護者は、2号認定になる。就労時間によっては、先程説明した2号認定の保育短時間か、保育標準時間をどちらかを選んでいただくことになる。

委員：そうすると、就労をしていないと、1号認定しか選べないということか。

事務局：そうですね。1号認定しかなれないが、1号認定にはさらに預かり保育というものがあるので、1号認定は9時～14時までだが、その後2時間預かってという預かり保育があるので、それを使ってもらえることもできる。

委員：1号認定では、夏休みはもちろんありますよね。

事務局：1号認定は夏休みはあります。夏休みも預かってつということもできます。

委員：他の市町村で、認定こども園を民間に委託したケースは多いのか。その場合に、建設に当たって国からの補助が沢山入ると聞く。未来の子どもたちにできるだけ借金は背負わせたくないの、民間も視野に入れることを考えていくべきではないかと思う。民間の導入について、町ではどのように考えておられるのか。

事務局：今、行政がこども園を整備すると、補助的にはこども園を整備するための補助はないという状況である。公共施設を適正に管理したり、運営するための事業債、保育園と保育園を統合するとか、複合施設を立てるための補助金があったり、児童福祉施設なので、福祉事業債という事業債を活用するということになる。今言われた国のほうで民間の社会福祉法人、又学校法人がこども園を整備される場合には、補助金が出る。1/2という国の補助と聞いているが、実質は1/2より下がる可能性はあるが、有利な補助が受けられることになる。今後、そのような財源を有効するためには、そういう手法もどうかということも検討が必要かと考

える。

足立会長：民間の委託によるということ。

事務局：そうです。建設も含めた民間への委託で運営いただく認定をするというような手法の場合に、財源的にどうなのかということを検討をする必要があるかと思う。また、近隣では、それ程例はないが、全国を見ると、民間の建設による例が現実にはありますし、近隣でも民間の社会福祉法人に委託をしているところもある。今後の手法の中では、検討する必要性は充分にあると考えている。

足立会長：元々こども園は、公営の幼保一元の教育をすることが原点であった。ですから、選択肢として公営という形で子ども・子育て会議では審議を進めてきて諮問したのだが、今言われたように手を挙げてやろうというところがあれば、そういうことも考えられるという話だった。

事務局：今後、財源だけではなく、いろいろなことを模索していかなければならないという風には思っている。

足立会長：公営というのは、全国的には珍しい。

山添町長：只今のご意見についての私の見解をお話ししておきたい。今後、加悦地域、野田川地域で認定こども園を新設していくにあたって、財源をいかに有利に獲得していくかという基盤を担っていくのかということになると思うが、私共の思案としては、この与謝野町で育つ子どもたちが、良質な環境で教育を受けることが大前提であるということである。従って、私共としては、仮に民間採用になったとしても、仮にどういう形になったとしても、就学前教育・保育の質を高めていくことを確保していくことが重要であると考えている。そして、様々な多様な教育の形というものが、民間採用によって町内に展開されるのであれば、一つの確保にはなるのかと思っている。私共としましては、財源の確保優先で取り組みをする気はありません。

(3) 今後のスケジュールについて

足立会長：それでは、(3) 今後のスケジュールについて、冒頭、3回～4回でということでも話しがあったが、日程について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料6をご覧ください。「子ども・子育て会議 平成29年度のスケジュール」ということで、基本方針についてお伝えしておきます。平成29年度では、予定としては、表にあるとおり4回の会議を予定している。先程の説明の中でお話ししたとおり、年度途中で様々なご意見をいただかなければならない協議すべき案件が出てくる可能性もあるので、その場合第5回の会議があるということでご承知いただきたい。現在の予定としては、年度内4回程度の会議を行いたいと思っているし、内容としては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを中心に、会議の中では学校等の適正規模適正配置についてのご意見もいただくことになるものとなっている。次回は、10月の予定としているが、あくまでも予定で、急に皆さんのご意見をいただきたいという案件が出てきた時は、参集していただきたいと思う。会議については、事務局の方からご案内させていただきたいと思う。

足立会長：本日は、いろいろとご意見をいただいた。子ども・子育て支援事業計画についても、計画だけではなく、中身についてもいろんな意見をいただいた。計画の中間見直しということですし、今後中身が充実していくことが本来の目的なので、委員の皆さんも、周りの皆さんに、実際にこのサービスを受けておられる皆さんにもご意見をいただいて、この場でそれらの意見を伝えていただくことが、中身の充実につながるものと思っていますし、今、子育て応援課の方からも、それを真

摯に受け止めて、どうすれば実現できるのかということを実際に考えてくれている職員が多いので。

本日はこんなに長くまでご意見をいただけて、大変良かったと思っている。是非、次回から与謝野町の教育・保育がより良くなるために、どんどん意見を集約するために発信していただければありがたいと思うので、宜しく願いしたい。

(4) その他

足立会長：本日の協議事項の他に、その他ということで何かありましたら、挙手をもってお願いしたい。

無いようなので、事務局にマイクをお返しする。ご協力、ありがとうございました。

8 閉会

事務局：会長、ありがとうございました。

本日は、かえでこども園の新園舎が開園した機会に会議の会場とし、この後お時間の許す限り、園舎内を見ていただければと思う。通常は、加悦の元気館の2階で実施している。今回は、加悦の元気館を会場として会議の案内をさせていただいたので、お間違えの無いようお願いしたい。

それでは、閉会ということで、為村副会長から閉会の挨拶をお願いする。

為村副課長：皆さん、長い時間、いろいろとご意見をいただき、ありがとうございました。第1回から盛り上がった会議になったと思う。会長からもあったが、私自身も委員として参加し始めた頃は、会議に出て何か意見を言わなければと思いながら余り発言できなかったことの繰り返しであったが、この会議では、ここで分からなかったことを解消して、それを町民の方に、子育てをしておられる方に、架け橋のような役割で、こういう話しをされていたよ、というような話しをして解消していただけたら、事業の説明文などで見てもなかなか分からないことが多いので、言葉で伝えていただけるような役割がしていただければ思う。本日は、お疲れさまでした。